

奨学金案内

⑬ 加藤山崎 修学支援金（給付） 全学年対象

【採用予定人数】国内約250名

【対象者】

- ・前年度の評定平均2.7以上
- ・学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。
- ・教育関係費（授業料、学用品、修学旅行費など）の支援を特に必要とする家庭の子ども（世帯の年間所得200万円未満を目安とする。）で、将来が期待される者。
- ・「加藤山崎奨学金」との併願可。併給不可。（その他の団体との併給については加藤山崎側は可、久留米奨学金側は不可等有り）
- ・生徒本人の作文（1,600字程度で将来やりたいことや目標、勉学にどのように励んでいるかや応募した理由等の内容の手書きの作文）が必要です。また、保護者による修学支援金を希望する理由700文字と修学支援金の使途200文字の説明が必要となります。
- ・毎年（2～3月）報告書の提出が必要です。

※学校から推薦できるのは3名です。

期限厳守

【書類を取りに来る期限】

6月3日(金)13:10まで

【書類提出期限】

6月7日(火)13:10まで

担当：佐藤^{さとう}（進路指導室）まで

奨学金案内

⑫ 加藤山崎 奨学金（給付） 二年生対象

【採用予定人数】 国内約200名

【対象者】

- ・ 前年度の評定平均4.3以上
- ・ 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者。
- ・ 加藤山崎修学支援金との併願は可ですが併給は不可。（その他の団体との併給については加藤山崎側は可、久留米奨学金側は不可等有り）
- ・ **300字程度で奨学金の使途、800字程度で将来の夢や社会にどう貢献したいかなど内容の手書きの書類が必要です。**
また、推薦されるのに値すると思われる理由を、できるだけ具体的な数値や事例を挙げて800字程度で説明された文章を提出してもらいます。
- ・ **採用学年の3月(令和5年)と卒業学年の3月(令和6年)に手書きによる報告書の提出が必要です。**

※学校から推薦できるのは3名です。

【支給金額・期間】・5万円・採用した年度内に一回限り

期限厳守

【書類を取りに来る期限】

6月3日(金)13:10 まで

【書類提出期限】

6月7日(火)13:10 まで

担当：佐藤^{さとう}（進路指導室）まで